

令和8年度

兵庫区善意銀行 事業助成のご案内

兵庫区善意銀行では、兵庫区の福祉の向上に取り組む団体に対し、事業助成を行います。
助成額は1団体につき上限20万円で、兵庫区内の地域における福祉課題に対する新たな取り組みや事業の拡充などに必要な費用としてお使いいただくことができます。
下記のとおり、助成先を公募しますので、ふるってご応募ください！

☆ 応募要領 ☆

助成対象：兵庫区において、地域の福祉課題に取り組む団体・グループや、地域福祉の向上のために新規事業の立ち上げ、事業拡大に取り組む団体・グループ

※令和8年4月1日～令和9年3月末までの間に実施する事業

※当事者団体、ボランティアグループ、地域活動グループ、福祉施設・事業所等、営利を目的としない団体・グループ（法人格の有無は問いません）

※原則、団体名の金融機関口座がある又は開設することを要します。

助成金額：1団体につき1事業、上限20万円（助成対象経費の8割まで）※助成総額100万円

申請期間：令和8年4月1日～4月30日

申請方法：所定の申請書類に必要事項を記入のうえ、兵庫区社会福祉協議会までご提出ください。

※応募要領は3月中旬頃より、区社協窓口にて配布、およびホームページに掲載します。

助成決定：6月に開催する善意銀行運営委員会の審査を経て、助成の採否・助成額を決定します。

※審査会にて活動内容についてプレゼンテーションいただく予定ですので、後日連絡いたします。

※申請団体には、7月初旬に郵送にて審査結果をお知らせします。

善意銀行は、社会福祉のために役立ちたいという皆さまの善意を預託（寄付）としてお預かりし、区内の福祉活動へ橋渡しをする窓口です。



お問い合わせ：社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 兵庫区社会福祉協議会

TEL:511-2111（内線315）／FAX:574-5771

E-mail:info@hyogoku-shakyo.or.jp／URL:https://hyogoku-shakyo.or.jp